

会員各位

長崎市介護支援専門員連絡協議会
会長 大町由里
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴う居宅介護支援に係る対応について (第11報)

新年を迎え、笑顔で対面したいと願っている中、オミクロン株が猛威を振るう状況となってきました。県全体の感染段階は、【レベル1】に引き上げられ、さらなる感染拡大が懸念されており、今後の基本的な感染防止対策の徹底はもとより、早期の感染把握により市中感染を抑制する必要があります。

当協議会では、ホームページに【長崎市版 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル】として集約しておりますのでご参照ください。

また、これまでは指標を「ステージ」としていましたが、現在、長崎県では右表・以下のように「感染段階対応の目安」は改定されております。(長崎県HP: 新型コロナウイルス感染段階対応の目安 R3. 11月改定をご参照ください)

指標	レベル0	レベル1	レベル2		レベル3	レベル4
			2-I	2-II		
病床使用率	全体	10%	20%	35%	50%	100%以上
重症	-	10%	20%	35%	50%	100%以上
病床等の 中短期予測	-	-	予測ツールを用いた感染者数・病床使用数の中短期予測		3週間後の病床使用率が100%に到達する場合	-
新規 感染者数	-	7人/10万/週以上 (14人/日以上)	15人/10万/週以上 (28人/日以上)	26人/10万/週以上 (49人/日以上)	37人/10万/週以上 (70人/日以上)	75人/10万/週以上 (142人/日以上)
感染者数	-	11人/10万/日以上 (145人/日以上)	22人/10万/日以上 (290人/日以上)	38人/10万/日以上 (508人/日以上)	55人/10万/日以上 (727人/日以上)	110人/10万/日以上 (1,457人/日以上)
入院率	-	-	-	-	-	入院対象であるにも関わらず入院ができない事態が発生
参考指標	VTP ワクチン・検査パッケージ		注意報発令	警戒警報発令	特別警戒警報発令	緊急事態宣言 (独自)
レベルごとに 講ずる施策	【レベルに関わらず実施】 ◎ワクチン接種率の向上・追加接種の実施 ◎積極的疫学調査の実施 ◎基本的感染予防の実施 (事業者) ・業務ガイドラインの遵守徹底 ・従業員の健康管理の徹底 (N-CHATの活用) ・第三者認証制度の取組促進 ・VTP活用事業者の登録促進 ・在宅勤務や時差出勤等の促進 (個人) ・新しい生活様式の実践 ・感染拡大地域 (県外) との往来自粛 (ワクチン未接種・検査未実施のみ) ・COVIDA等の対策アプリの普及促進 ・高齢者施設等への入館一時の配慮 ・第三者認証店舗の利用推奨の呼びかけ ◎クラスター発生事業所等における包括検査の実施		◎飲食店等 (※飲食店) への 時差要請 ◎飲食店等への時差要請 ◎感染拡大地域等において 感染に不安を感している 無症状者への検査要請	◎飲食店等 (※飲食店) への 時差要請 ◎飲食店等への時差要請 ◎感染拡大地域等において 感染に不安を感している 無症状者への検査要請 ◎イベントの開催制限 (VTP利用を推奨)	緊急事態宣言の適用を国に要請 ◎飲食店等への時差要請 ・業務ガイドラインの遵守徹底 ・第三者認証制度の取組促進 ・VTP活用事業者の登録促進 ◎飲食店等への時差要請 ◎感染拡大地域等において 感染に不安を感している 無症状者への検査要請	更なる行動制限と実施 ◎VTP適用の停止 ◎飲食店への休業要請 ◎施設等の閉鎖 ◎イベントの中止要請 ◎出勤者の大幅削減 ◎自由な外出自粛要請 ◎施設の入場制限等 ◎感染拡大地域等において 感染に不安を感している 無症状者への検査要請

〈感染状況の判断〉

本県の感染状況を国に準じ、0～4のレベルで判断。ただし、レベル2においては、感染状況に応じ、きめ細かな対策を講じるため2段階に分割。

レベル判断に際しては、病床の逼迫具合をより重視し、現状の病床使用率のほか、将来の病床使用率の予測結果により判断。

〈対策関連〉

営業時間短縮などの行動制限は原則、レベル2-II以降に実施し、感染状況に応じ、重点（緊急事態）措置の適用を国に要請。病床使用率が100%を超えるレベル4の段階では、非常事態宣言を発令し、更なる行動制限等を実施。

原則レベル3までの行動制限については、感染拡大を防止しながら、社会経済活動等を継続できるようVTP（ワクチン・検査パッケージ）や第三者認証制度を活用し、一部制限を緩和。

判断基準が異なっているため、明確な比較ができませんが、これまでのステージ2～3の状況をレベル1、ステージ3～4の状況をレベル2-I・2-II、ステージ5の状況をレベル3のような状態です。

今回、長崎市福祉部長へ確認し、「ケアマネジメントの業務について、レベル1以上においては、ご利用者ご家族の状況や事業所等の実務状況により判断し、モニタリング等においても、訪問または自粛など柔軟な対応で可能」との確認を得ております。

これまで何度も学びを積み重ねてきました。「完全に予防することは不可能」ですが、感染拡大防止のために出来ることは沢山あります。すでに多職種で協力し支え合える力があります。平穏な日常を取り戻す時は必ず来ます。今年も共に頑張りましょう。